

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(2階ユニット)

事業所番号	2770105282		
法人名	株式会社 アップワード		
事業所名	グループホーム いちようの家		
所在地	大阪府堺市南区檜尾550番地		
自己評価作成日	平成30年8月8日	評価結果市町村受理日	平成30年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年9月18日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○可能な限り毎日散歩に出かけ、適宜な運動になるように配慮しています。</p> <p>○入居者様の買い物は個別に付き添い行っており、日々の食材は職員と共に近隣の八百屋やスーパーに買い物に出かけています。また各ユニット毎に、月に一度は外出する機会を設け、外食やティータイムを楽しんで頂いています。</p> <p>○食事は手作りで入居者様と一緒に作り、家庭的な雰囲気が持続できるように心がけています。屋外に花壇を作り、植物の観賞を楽しんでいます。</p> <p>○入浴は曜日や回数に制限なく、自宅にいた時と同じように毎日、夕方から行っています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>泉北ニュータウンの高層マンション群から少し離れた檜尾地区に4階建てのビルの2~4階を占めている。1階にはケアプランセンターやデイサービスが入り、この建物自体が総合的な福祉施設となっている。このホームは、あくまで利用者本位かつ個別ケアに徹している。食事についても、一切配食業者は使わずホームで利用者好みの献立を立て、食材の購入も利用者と一緒に作り、厨房には調理士の資格を持つ職員が利用者好みの調理をし、職員も同じものを食べ場を和ませている。入浴は過去の習慣通り時間帯を午後3時~午後5時頃までと設定している。共有空間や居室も広々としていて、利用者もゆったり生活している。行政も参加する「南区グループホーム連絡会」に参加し、情報を得たり意見交換を行ってお互いにレベルアップを量る努力をしている。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな環境で地域と繋がりながら暮らせる家として、事業所理念を各ユニット玄関に掲示し、ホーム案内パンフレットにも掲載しています。職員会議等で周知徹底できるように理念を共有し日々の支援が行えるようにしています。	事業所の理念は各ユニットの玄関に『いつも優しい気持ちで支えます。日々「今」を大切に・・・ポッカポカ』と掲示している。パンフレットにも掲載し、市の介護福祉課に置き、関心ある人の目につくようにしている。全職員で協議の理念であり、日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日々の散歩や買い物など、気軽に挨拶を交わせるほど顔なじみになっています。納涼会を開催し近隣住民の方も招き楽しんで頂いている。自治会の秋祭りには、青年団などの有志により施設前で地車を停車させて、楽しませて下さっている。	旧村風景と新興住宅混在の環境にあるが、散歩や買い物時には地域住民に挨拶したり、事業所主催の納涼会に地域住民を招待したり、自治会主催の秋祭りには積極的に参加するなど交流に努めている。地域の方々に認知症をよく理解してもらえるように近隣の学校や老人会、自治会に出向き、啓発活動をして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺市南区のGH全体で、認知症啓発活動を行い地域の小学校や老人会、自治会へ出向き認知症の理解を深めて頂ける様にサポーター養成講座や、寸劇などを開催します。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事・活動報告・入居者様の生活状況の報告を行い、多様な意見交換を行っています。ご意見は即実行できるように努めています。	会議は奇数月、最終金曜日に開催している。参加メンバーも熱心に意見交換をしているが家族の参加が過去より減少傾向になっている。会議録は記録され関係者に公開し協議事項は施設運営に反映させている。	メンバーの選定、年6回以上、記録の公開と透明性はある。時に家族の参加ゼロの日がある。事前の声掛けもしているが、家族参加のイベント日に開催する等の一工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	堺市南区GH連絡会に基幹型包括支援センターの職員に参加して頂き、情報交換の場を設けています。また、介護保険係や地域福祉課にも出向き相談や情報を得る機会を設けています。定期的に生活支援課からの訪問もあり、協力体制を築けるよう努めています。	堺市介護保険係、地域福祉課と報告・連絡・相談と綿密な連携を取っている。地域包括支援センターと情報交換をし、認知症サポーター養成の講師として出向き市町村との協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	積極的に外部研修会に参加し、施設に持ち帰り、内部研修を行い職員間で周知し理解を深め身体拘束・抑制を行わないケアを実践しています。	重要課題の研修(身体拘束・感染防止等)は外部にも出張扱いで参加、所内で伝達講習を実施している。拘束ゼロは全職員が認識している。建物内(1階から4階)での移動も職員の見守り、付き添いで行っている。家族への説明・納得の上、拘束なしのケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	積極的に外部研修会に参加し、施設に持ち帰り、内部研修を行い職員間で周知し理解を深め虐待防止に努めています。また、管理者は常日頃から職員とのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作り状況を把握できるように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、施設に持ち帰り内部研修を行い理解を深め、知識の向上に努め実践で活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約は、家族様と複数回面談し理解が得られるように説明を行い、質問や不明な点にも納得が得られるまで分かりやすくお応えするように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を各ユニット玄関に設置し、申し出しやすいように配慮しています。また、家族様の面会時にはお声かけをさせて頂き、ご意見・ご要望を尋ね話しやすい環境に配慮し、お応えできるように努めています。また、運営推進会議の議事録を各ユニット玄関にファイルにて設置し、閲覧できるようにしています。	管理者や職員は家族の面会時には声掛けをし、利用者の様子報告や家族の意見聴取に努めている。また、運営推進会議録はユニットの玄関に設置公開している。家族参加のイベント時は情報収集の絶好の機会とし、意見や要望は可能な限り施設運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に全体会議を行い、職員間の意見交換の場を設けています。また個別に面談を行い意見や相談ができる関係作りに努めています。	毎月の定例全体会議は全員での協議し、フロア会議、研修会では自由に意見交換をしている。管理者は時には現場に入り様子観察や個人面談をし職員の意見・要望などを把握している。信頼関係が良好で、働きやすい環境から、職員の定着はよい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の勤務状況、職員個々の実績や努力を把握し働きやすい職場環境が整備できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加してもらい、施設に持ち帰り内部研修を行い、職員全体で知識や技術の向上に繋がるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市全体のGH連絡会、南区GH連絡会の参加、研修会や啓発活動などの取り組みや南区GH連盟での風船バレーボール大会の開催、行事など、積極的に交流が図れる機会を設けています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境が変わる事による心身の負担を最低限に抑えられるように、自宅等に出向き馴染みの関係を構築し安心してご入居して頂けるように配慮し、個別のケアが行えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回見学から相談しやすい雰囲気作りを心がけ家族様の思いや不安・苦悩を受け止める努力をし、ご入居までに不安や疑問など、その都度サービスの内容やケアの方針の確認を行なっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの生活上の希望やケアの方向性を話し合い状況に応じて、必要なサービスの情報提供を行い他のサービスや事業所を紹介させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのペースで自分らしく過ごせるよう、ゆっくり時間をかけて関わりが持てるように支援しています。入居者様が我が家で暮らしているのと同じように、役割を持って生活が送れ、和やかに過ごせるように努めます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の制限は基本的には設けておりますが、時間外の面会も行えるよう配慮しております。また、ご来訪して頂きやすい雰囲気作りを心がけ、ご本人の日々の様子や希望などを共有できるように努めています。行事にも家族様に参加して頂き入居者様と楽しいひと時を過ごして頂けるように配慮しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様以外の面会者にも来訪しやすい雰囲気作りを心がけ、楽しく過ごせるように配慮しています。年賀状や暑中見舞いなどもお送りできるお手伝いも行っています。	当事業所は誰にも訪問し易いと好評である。少数であるが馴染みの友人、近所の人の訪問もある。最近では経年と共に利用者の旧知の方の訪問人数が減少傾向にある。ホーム内でお互いに訪室しあっているのは各ユニット2,3人くらいである。理・美容も施設内出張業者の利用傾向にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の人間関係も様々ですが、日々助け合いながら生活できている場面が多々見られます。職員が仲介役として良好な人間関係が築けるよう努力しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されて後も入院先へお見舞いに行ったりその後の様子をお伺いし、フォローや相談支援に努めています。ホーム近隣の家族様などは行事の際、遊びに来て下さるなど交流を続けています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人ひとりの希望や思いを日々の会話などから聞いたり、読み取り把握するように努めています。困難な場合はご本人の様子や表情・言動など見逃さず家族様と相談し考え取り組んでいます。	入居前の情報収集(経歴)をまとめたアセスメントシートを活用したり、日々の日常生活上の利用者の言動を観察し把握するようにしている。困難の折は利用者の表情より推察したり、家族に連絡を取り相談し可能な限り、本人本位となるようなケアを検討し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前からご本人・ご家族・各サービス事業者から情報収集を行いフェイスシートを作成し、職員間での情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケア記録からの状態の把握に努め、定期的にケアカンファレンスを行い希望や要望に沿った暮らしが行えているか確認します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に、ご本人・ご家族も同席して頂きモニタリング・ケアカンファレンスを行い、職員や係りつけ医などの関係者と話し合い、計画に反映するよう努めています。	3か月毎のモニタリング、ケアカンファレンスを基に計画作成担当者を核として利用者及び家族、介護職員参加で検討、現状に即した介護計画を主治医、訪問看護師のアドバイスも考慮して作成し、実践に繋げている。P計画・D実施・C評価・A対策サイクルを展開している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを作成し、日々の様子やケアの実践等を記録し、職員間での共有を図り3ヶ月毎の介護計画の見直しを行っています。特記事項や連絡・伝達事項等を申し送り徹底して周知しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に個別のサービスが行えるように、管理者・計画作成担当者・ユニット職員とのチームワークを構築し柔軟な取り組みが行えるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設のデイサービスに遊びに行ったり、近隣のスーパー・八百屋・パン屋さんを日常的に利用し、毎日の散歩は田畑や住宅街をコースにしています。また、地域の小・中学校や支援学校からの福祉体験学習の受け入れや交流を図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的往診での健康管理を行っています。必要に応じて、ご本人・ご家族が希望する医療機関の受診や緊急時の入院等の支援を行っています。	従来からのかかりつけ医の往診を受けている人は一人で、他の利用者は協力医の内科、歯科医の往診を月2回の受けている。他科受診や緊急時は家族の協力を得ながら受診をしている。日ごろは看護師も健康管理にかかわり支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診で、医療連携体制を図り医師・看護師との連携をとっています。また、職員として看護師を配置し異常の早期発見に繋げていけるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院と連携を図り、面会も重ね入居者が安心して療養できるように努めています。往診医と入院先の主治医と相談し退院後のホームでの生活や健康管理について検討しできるだけ早期に退院できるように支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの取り組みは行なっておりません。早期から往診医の立ち合いのもとご本人・ご家族とホームとしてできる事を説明し話し合いを重ね、方針に沿ってご要望にお応えできるようにホーム全体でチームケアの取り組みを行っています。	入居時の早い時期に資料「重症化した折の対応指針」を基に説明している。経過中変化の折は、主治医より家族に説明がされ要望に応えるようにしている。医療連携が円滑に機能し看取り体験も今年は2例ある。所内研修も適宜行い、チーム連携よく支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常時、職員が閲覧できるようにテキストやマニュアルを備えています。内部研修で講習を行い実践的な訓練や勉強会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防・年1回ずつの地震・水害避難訓練を実施しています。避難場所として近隣の建設会社の駐車場をお借りするなどして協力体制を仰いでいます。また、地域の防災訓練に参加させていただいています。火災・災害に応じ昼夜を問わずマニュアルや手順書を作成しホーム全体で周知できるように努めています。	法令規定の防火訓練は遵守している。ハード面はしっかりしているが、ソフト面に多少の不安が夜間帯にある。日中は近隣の建設会社との交渉で協力体制は確保しているが近隣住民(新興住宅)の協力依頼は努力中である。直近の21号台風被害(停電)の実体験より課題が見つかり今後に向け対応している。	事業所内のハード面、ソフト面は安定傾向にある。職員も緊急時協力体制可能者が6.7割在籍している。しかし夜間帯が心配である。運営推進会議などを活用し自治会役員・家族への協力要請、近隣住民へ挨拶を兼ね鋭意に働きかけを考えているので、今後、夜間帯の防災対策の構築を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	サービス向上委員会を設置し、常に職員の意識が薄れないように内部研修での勉強会や管理者との面談を行い教育指導に努めています。	事業所の理念を念頭に、サービス委員会が率先し職員研修を行い全職員は利用者一人一人の人格尊重とプライバシーの確保は認識し介護ケアを実践している。職員の不適切な言動については管理者やフロアリーダーが指導をしている。個人情報施設は施錠の書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりお話しし、ご本人の思いや要望を確認しできるだけ意向に沿った支援ができるように努めています。意思表示が困難な方へは表情や言動・行動を見逃さず理解できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないよう入居者様のペースを優先し柔軟に対応できるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	性別問わず、買い物に出かけ衣服を選んで購入されたり、その日に着用する衣服を職員と選んだり配慮しています。また、男性は理容室、女性は美容室と分けて利用しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ入居者様のご要望にお応えできる献立を工夫し、個々に食べやすい調理の内容も工夫し、食事を楽しんで頂けるように努めています。職員も一緒に準備から配膳、テーブルを囲み食事をし、後片付けを行う光景は家族そのものです。	イベント時の外食以外は事業所で利用者の希望を尊重した手作料理が用意され職員も一緒に楽しんでいる。利用者の能力に応じ食材の買い出し、調理、片付けと一連作業を利用者と職員が役割分担し家庭的雰囲気の中で時間を共有をしている。献立作成後、管理栄養士のチェックをうけ準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立に偏りが無いよう注意し、食事量や水分摂取量の記録をつけ、必要量が確保できているかチェックし個々の状態や様子を観ながら支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを行っています。週一回歯科往診に来て頂き、医師や衛生士による口腔ケア・意見や指導などにより連携を図り口腔衛生を充実しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的にトイレのお誘いや付き添いを行うことにより失敗を減らし、オムツの使用を減らすことができています。トイレで排泄して頂けるように工夫し自立支援を行っています。	開設当初より経年と共にオムツ使用者も増加傾向にあるができるだけ布パンツとパット、あるいはリハビリパンツの使用を心がけている。各自の排泄パターンを参考にトイレでの排泄誘導とし自立支援に努めている。夜間のみポータブルトイレ利用の人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握し、水分補給の徹底・食物繊維を多く含む食物の提供に努めています。また、散歩や買い物などにかけて適度な運動に繋がるよう便秘の改善に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お家に居ると同じように基本的に毎日夕方から入浴して頂けるように、用意しています。個々の体調や気分によっては入浴されない方もおられるが、その時に応じて楽しんで頂けるように配慮しています。	基本的には家庭の延長線として夕方、15:30～18:30に日曜日以外は毎日の入浴を支援している。現在入浴拒否の人はいない。体調を見ながら臨機応変に個々に沿った清潔保持、入浴、シャワー浴、清拭、足浴、の支援を行い身体の清潔に務めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の取り決めは特になく自由に過ごして頂けるように配慮しています。個々のペースに合わせて休息したり入眠前には必ず挨拶を交わし、安眠できるように心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬説明書を綴り職員が周知内容を把握できるように努めています。服薬の変更等があれば伝達事項、申し送りを徹底して行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業などそれぞれに役割を持って職員と一緒にいき、やりがい・いきがいを感ずけるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩以外に外出や外食、買い物など皆様と一緒に出かける機会を多く持ち楽しんで頂いています。また、家族様との外出も自由に出かけて頂きご家族との絆も深めて頂けるように心がけています。	基本的には毎日散歩や買い物に出かけるなど外気に触れる機会を設けている。家族の協力を得ながら喫茶店やレストランに出かける人もいます。遠出として電車や車で通天閣・動物園、また、春はお花見、秋はコスモス見物、近隣公園にも出かけ気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族様に管理をさせて頂いています。ホームでは小口をお預かりし管理していますが、外出の際には職員が見守りを行い入居者様に持参して頂き支払い等も行って頂いています。ご希望により少額ですが、個人で所持されている方もおられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば事務所の電話を使用して頂いています。但し、緊急時以外は家族様・知人様へ配慮し夜間の使用はご遠慮いただいています。家族様やご友人などへのお手紙は、近隣のポストへ投函しに行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・リビングはソファやテレビを置き、ゆっくりとくつろげるスペースを確保し、リビングには大きな窓があり明るい。ブラインドにより光の調整も可能としています。壁面には入居者様が季節ごとに壁画を作成した物を飾り、季節感が感じられるように配慮しています。トイレや浴室は分かりやすいように表示を付けています。	共用空間は整理整頓されている。各ユニットの玄関前にテーブルとソファが設置され、一人であるいは家族面会時に寛げるスペースがある。季節ごとの壁面飾り、イベント時のスナップ写真の掲示もある。共用空間は不快や混乱を招くような刺激はない。清掃も行き届き、採光もよく明るく、居心地よく過ごせるような創意工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごされている時間の方が多いため、テーブルとは別にソファや椅子などを設置し、個々に過ごせるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談し、使い慣れた自宅の家具や小物を持参して頂き、居心地よく過ごせるようにして頂いています。	施設ではベッド、エアコン、ナースコール、洗面台が設置され家族の協力を得ながら馴染みの家具・私物の机・いす、衣装ケースなどが搬入されている。利用者の室内での動線を考慮し物品の配置がされている。個室名(樹木名・花名)個人の表札にも工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを念頭におき、家事一般にそれぞれできる事から行って頂き、自立した生活が行えるよう支援しています。また、廊下には手すりの設置や各場所に目印や表示を掲げ、分かりやすいよう配慮しています。		